

定期巡回・随時対応型訪問介護看護  
第15回介護・医療連携推進会議

24 芝ヶアステーション

令和5年10月25日（水）

場所：芝中田町会会館

1 会議の内容

ごあいさつ	14:00	～	14:05
定期巡回・随時対応型訪問介護看護とは何か	14:05	～	14:50
運営状況のご報告	14:50	～	15:00
事例紹介	15:00	～	15:15
質疑応答	15:15	～	15:30

2 参加者数等

属性	事業所（拠点）数	人数
病院・診療所	2ヶ所	2名
居宅介護支援事業所	3ヶ所	5名
訪問看護事業所	2ヶ所	3名
定期巡回事業所	2ヶ所	4名
地域包括支援センター	2ヶ所	4名
	計	18名

3 サービス提供状況

利用者数：29名（8月実績）

訪問看護利用率：44.8%

平均介護度：3.1

・月別推移

	利用者数	定期訪問	随時対応	随時訪問
R5年3月	28	1719	65	57
R5年4月	31	1709	83	83
R5年5月	32	1712	126	109
R5年6月	33	1743	113	113
R5年7月	32	1977	100	100
R5年8月	29	2179	152	128

・所感

定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、地域包括ケアの中核的サービスと位置づけられています。地域包括ケアは、短くまとめると、「介護度が重くなったとしても、住み慣れた地域で、自分らしく最期まで暮らすことができる介護医療のサービス体制」ということになろうかと思います。

さて、これまでも現在も、介護度が重くなったら自宅は無理（施設入所が当たり前）、病院で死を迎えるのが普通、という考え方が主流だと感じます。地域包括ケアの考え方では、介護度の重い方が在宅生活を継続し、在宅看取りが増えるものと認識しております。

このような状況にあって、定期巡回事業所に求められるものの一つに、スタッフの能力向上があると考えています。介護度の重い方に対する介護スキル、病気や医療に関する知識等は、他のサービスよりも求められるのではないかと考えております。

当事業所においても、スタッフの能力向上の必要性を痛感しています。

事例紹介につきましては、利用者様のプライバシー保護のため、不特定多数への公開は控えさせていただきます。

#### 4 参加者からの意見、要望、助言等

・1日最低何回など、訪問頻度の基準はありますか？（医療機関）

→法令上、定められているものではありません。アセスメントおよび要介護度に照らして妥当な訪問頻度となるよう努めています。

・事例の内容を伺って、すばらしい連携だと感じました。なくてはならないサービスだと思います。（地域包括支援センター）

・同居家族がいる場合の生活援助はどのようになりますか？（居宅介護支援事業所）

→通常の訪問介護と同じように考えます。

・事例のような利用者様が多いと採算が取れないのでありませんか？（定期巡回事業所）

→それは否定できません。全体で採算がとれるよう、注意しなければなりません。

・自分が以前住んでいたところには定期巡回はありませんでした。川口市はあってすばらしいと思います。（訪問看護ステーション）